

社会福祉法人緑風会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全職員が能力を発揮し、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日

2. 当法人の課題

- ・職業生活と家庭生活との両立を支援するための制度が十分でない

3. 目標と取組内容・実施時期

目 標：子の看護休暇及び介護休暇の対象となる層の取得実績が50%以上とする。

〈実施時期・取組内容〉

- 令和7年4月～
 - ・全管理職員を対象として、子の看護等休暇・介護休暇改正施行に関する制度の周知を行う。
 - ・制度改正に合わせた法人内様式の見直しを行う。
 - ・該当職員が申し出た場合、速やかに対応できるよう、部所全体でその職員をフォローアップできる体制を整え、支援する。